学校図書館部会報６６

発行日：2021 年 4 月 1 日
発行者：日本図書館協会　学校図書館部会
部会長：高橋恵美子
連絡先：〒252-0318
神奈川県相模原市南区上鶴間本町 6-7-3-303
Tel.&Fax.042-743-1449
E-Mail：gakutobukai@jla.or.jp

ＩＮＤＥＸ

学校図書館を開く－一人の生徒からグローバルまで－

松田ユリ子（神奈川県立新羽高等学校）……２

『学校図書館の友』について

木伏正至（神奈川県立平塚農商高等学校）……６

著作権法　その後の動き

高橋恵美子（学校図書館部会長）……８

東京都立高校図書館の民間委託路線が一部変更　……９

次期役員候補者公募の結果のお知らせ　……10

部会からのお知らせ　……11

学校図書館を開く－一人の生徒からグローバルまで－

松田ユリ子

神奈川県立新羽高等学校学校司書

はじめに

コロナ禍で全国一斉休校となった最中に異動した。新しい学校で生徒に紹介される機会も無いまま、知らない生徒と知らない教職員の図書館へのアクセスを保証するために、図書館 GoogleClassroom の開設、カーリル蔵書検索サービスの活用、郵送貸出とリクエストのメール受付、情報リンク集の配信など、出来ることは全てやった。そして見えて来たのは、「リアルで十分に使われていない学校図書館は、オンラインでも使われない」という当たり前すぎる現実だった。図書館からの配信を見ている生徒は体感で全校生徒の5%くらい。これでは学校図書館法に謳われている「教育課程に寄与する」という学校図書館のミッションを遂行する以前の問題だ。とにかく、95%以上の「図書館カンケーねー」生徒にアプローチすることから始めなくてはならない。

現任校に限らず、「小説を読む人」か「テスト勉強をする人」か「教室に居られない人」だけの場所という学校図書館のイメージは根強い。（そのような学校図書館体験しか無い教職員がこのイメージを再生産している可能性が高い。）全員が使う権利がある場所として何とかイメージを刷新できたとしても、毎年４月に３分の１が入れ替わり、最初のステップから始める必要のある生徒は常に存在する。

そこで本稿では、まず生徒が図書館を使うまでの４つのステップと、それを促すための8つの戦略を示す。その上で、学校図書館員が学校図書館を開く5つのステップを示す。

１．生徒が図書館を使うまでのステップ

【ステップ１】入る

とにかく館内に入ってもらわなければ何も始まらない。上記のような精神的バリア以前に、物理的バリアを可能な限り無くすことが肝要だ。

《戦略１》ドアを開ける

ドアが常時開け放たれているだけで、抵抗感はぐっと下がる。ただし、内部が明るく、魅力的なモノが垣間見えることが最低条件で、出来れば生徒の動きが見えることが望ましい。「誰も居ないから入りにくかった。」という生徒の証言が多数ある。私の場合は、これまで閲覧室だけでなく、司書室のドアも開け放して仕事をしてきた。生徒もそうだが、教職員が気軽に入ってきて授業の相談につながることも多かった。

入り口付近の見た目も要チェックだ。ドアにカラフルなペンキを塗るなどは、低コストで成果が上がる方法だ。「開館」のサインも、ウェルカム感が漂うデザインにしたい。入り口に至るアプローチの壁面も、出来る限りカラフルに、生徒が立ち止まりたくなるポスターやチラシを使って情報提供する。壁面を美しく構成する視点が欲しい。情報のアップデートは必須だ。

《戦略2》ブランディング

図書館に近づかない生徒対策として、独自のネーミングやロゴで図書館をブランディングしよう。神奈川県立高校では「ぴっかり図書館」、「天空の図書館」、「波音図書館（なみのおととしょかん）」、「飛ぶ図書館」などがある。図書館からの情報には常にその名前とロゴを使うようにするとよい。生徒が図書館を「ぴっかり」とか「天空」などと呼ぶようになれば、ブランディングは成功だ。

《戦略3》図書委員会

図書委員の生徒には2つの「つ」を義務付けよう。「つかう」と「つれてくる」だ。まず図書委員が図書館を使い倒せるようになって欲しい。そして、最低ひとり友だちを連れてくる。それだけで、少なくとも図書委員の人数の倍の生徒が図書館に入ることになるからだ。

《戦略4》授業

図書館で行われる授業は、生徒に入館を強いるという意味で最強だ。たった１回でも効果はあるが、繰り返し来館して資料を使うことで、単に場所ではなく図書館の機能への信頼度がアップする。

【ステップ2】居る

入ることに抵抗が無くなったら、次は滞在する時間が増えて欲しい。

《戦略 5》モノの研究

demand（顕在的要求）だけでなく、interest（潜在的要求）、needs（本人も知らない要求）に応えるようにすべきという選書の理論に則り、生徒が意識せずとも求めているモノ（もちろん資料を含む）は何か、リサーチを怠らないようにする。どの学校でも鉄板なのは「ソファー」だ。「ぬいぐるみ」「クリスマスツリー」「生徒の作品」などは導入しやすい。さらに図書館のイメージを覆す破壊力が必要な場合は、「水槽」「楽器」「コーヒーメーカー」なども良いだろう。その上で、モノの見せ方と配置をデザインすることが肝要だ。カウンターに近づく必要無く奥に行くことができる通路（けものみち）があるか、資料をストレス無く手に取ることができるか、といった使い勝手を考えることがデザインの第一歩だ。その上で美しさや刺激なども、使い勝手をより向上させる要素として追求されるべきである。

《戦略6》コトの研究

生徒にも教職員にも、図書館の活動（コト）に参加してもらうよう心がける。写真部や文芸部、美術部に作品展を持ちかけてみよう。音楽系部活のコンサートもいい。図書委員の文化祭企画は、文化祭後に図書館を彩るアート作品が出来上がるようなものをあらかじめ織り込んでおくと、一石二鳥だ。そして、有志や個人の才能を発揮する場を意識的に作っていくことも重要だ。校内で常時それができるのは図書館しかないからだ。図書館の改装やサインの更新時には、才能を思う存分発揮してもらう。ペンキを塗る、看板を描くなど何であっても、作業に参加したことはそのヒトを図書館に関連づける。

【ステップ3】共存する

ティーンは、校内でそれぞれの嗜好と行動様式が明確に異なる「族」に分かれて生活している。公立学校では特にその傾向が強い。多様な生徒が図書館に居るためには、自分と異なる他者の存在を認め合う雰囲気を作る工夫が必要だ。

《戦略7》ヒトの研究

図書館に集うヒトを、それぞれが凄い情報を運んで来るメディア（人メディア）と捉えてみよう。実際、最先端の情報を持っているのは常に生徒たちだ。彼らが多様に集えば集うほど、図書館のメディアが多様になる。そこに教職員、地域の大人や卒業生が日常的に加わったらさらに良い。生徒の「族」間の緊張が緩和される効用もある。

緩やかにスペースや時間帯を区切るしつらえをすると同時に、思わず交流してしまうようなモノやコトを配置する。「ボードゲーム」や「カフェ」（注1）は、異なる他者と自然に出会える最強のツールだ。

【ステップ4】要望を口に出す

自分の居場所では、「要望」や「意見」を気負わず口にできるはずだ。一方学校は「要望」を言えない場所だと刷り込まれている生徒が多い。だが学校は、本来生徒のためのものだ。学校図書館は、生徒が要望を口に出せるようになることを後押しできる。

《戦略8》「言ってみるもんでしょ？」

資料のリクエストは生徒の「要望」を拾うポピュラーな仕組みだ。では、資料に興味を示さない生徒の場合はどうするか。アイドルやアーティストのポスターやチラシがある。これらを廊下に美しく貼るだけで良い。必ず息せき切って駆け込んでくる生徒が居るはずだ。「これ、要らなくなったら欲しいんですけど！」と言われたら、「いいよ！」と即答する。そして「言ってみるもんでしょ？」と聞いてみよう。「言ってみるもんだねぇ～」と返ってくること請け合いだ。このやり取りをたくさんの生徒が聞いていると尚良い。よくあるのは「あ、これ欲しい～」という間接的アピールだが、すかさず「あげるよ！」と声をかけることが肝要だ。

要望を口に出すことを歓迎する空気を感じてもらえれば、「プロレスイベントがやりたい。」という大人の予想を気持ちよく超えてくる大胆な要望や、LGBTQ など、保証されなければならない生徒の権利に関する真っ当な要望も出てくるかもしれない。いずれの要望も、受け入れられ課題が解決するまでのプロセスにはホンモノの学びがある。とにかく、生徒発のコトによる探究型の学びは、大人発の習得型の授業による学びとは性質が違う。上田ほか（注2）を参考に対比してみる（カッコ内は習得型の学び）。

熱情（⇄ 勤勉）

即興性（⇄ 均一性）

プロセス重視（⇄ 結果重視）

答えのない問い（⇄ 知識の学習）
自分の要望や意見を表明できなければ、自ら探究に向かうような学びは望めないことがこの対比からも明らかだろう。

2. 学校図書館を開くステップ

一人ひとりの生徒に学校図書館を開くことで、学校中に学校図書館が開かれていく。そのプロセスで、地域にも、さらにグローバルにも開いていくことが出来るはずだ。そのステップを以下に示す。

【ステップ1】ポリシーを見直す
学校図書館のポリシーを、生徒の視点から見直す。生徒全員が学校図書館にアクセスできるように考える。教職員のアクセシビリティを上げるのは、ひいては生徒のタメになるからだと心得よう。

【ステップ2】環境（空間・メディア・テクノロジー）を見直す
空間のデザインやメディアの多様性の担保と同時に、テクノロジーのアップデートは欠かせない。今後はリアルとオンラインを組み合わせてサービスを行う必要があることは、論を待たないだろう。

【ステップ3】生徒や教職員に伝える
活動の可視化に努めよう。アナログとデジタルを組み合わせた広報活動を追求する必要がある。職員会議をはじめ、あらゆる機会を捉えて図書館で行われていることを伝える。ただし、こちらのことを伝えることばかりで相手の話を聞かない態度はむしろ逆効果である。伝えるタイミングを的確にはかるためにも、雑談する気持ちの余裕が欲しい。何より、話をよく聴いて相手を知ることが重要だ。

【ステップ4】生徒や教職員や地域の人と協働する
探究型の学習では、教職員だけでなく、生徒も地域の大人も重要な協働相手である。同様に、図書館を開いていく時にも、彼らとの協働は欠かせない。とりわけデジタルネイティブである生徒に教わることは、今後ますます増えていくはずだ。

【ステップ5】自分の実践を学校外の人に伝える
学校図書館のネガティブイメージが再生産され続けるのは、中にいる私たちの発信が足りないからだ。どんなに素晴らしい実践をしていても、誰も代弁してはくれない。それに、うまく行かなかった事例をもっと共有することが学校図書館全体の質の向上のために必須だ。自分の実践を書いたり話したりつぶやいたりイベントを立ち上げたりして、積極的にアウトリーチしていこう。そして、可能なら是非英語を始め多言語でも発信しよう。（日進月歩の自動翻訳ソフトを使わない手は無い。）そうすることで、実践や知見がグローバルに伝わる。

まとめ

なぜ学校図書館を開く必要があるのか？それは、全ての生徒に学校図書館を使う権利があることを知らせるためだ。彼らに生涯に渡って使える学びのスキルと楽しさを知らせるためには、ここから始める必要があるからだ。
そのために学校図書館員が踏むべき5つのステップは、「観察」→「試行」→「反省」を繰り返すトライ・アンド・エラーのスパイラルで進むと心得よう。とにかく常に生徒を観察することから始めよう（ただしさりげなく）。雑談というインタビューも大事だが、観察は、生徒が意識していない「自分の知らない欲しいもの」を探るのに最適な方法だからだ。

注
1) 詳しくはこちらを参照のこと。居場所カフェ立ち上げプロジェクト．学校に居場所カフェをつくろう!．明石書店，2019．
2) 上田信行ほか．プレイフル・ラーニング．三省堂，2013．

本稿は第 106 回全国図書館大会 第3分科会基調講演を、「同 和歌山大会記録」（同大会実行委員会編集・発行）より転載したものです

講演者に聞く 大会その後

◆ 発表頂いた和歌山大会から4カ月。今年新たに着任された 新羽高校図書館での1年が、コロナ禍の中過ぎようとする今、大会のその後、発見されたこと 再確認したことなどありましたら、補足頂けますか？

M: 生徒のステップ「入る」ための手立ては出来ても、「居る」ための手立てを追求できないのがコロナ禍だなぁと改めて実感しています。学校全体に当たり前に使う場所として根付いていない学校図書館の場合、「居る」を追求できないと利用層がなかなか広がらないことを再確認しました。
学校図書館を開くステップでは、コロナ禍で生徒対応が減ったために2の「環境を見直す」までは1年でかなりのことが出来ました。しかしステップ3と4は、生徒と教職員を知り、その信頼貯金を貯めないことには進まず、コロナ禍かどうかにかかわらずある程度の時間が必要だと痛感しています。 焦らず、でも働きかけ続ける。この当たり前をしっかりやろうと自分に言い聞かせています。

◆ ところで、この1月に翻訳書「学校図書館をハックする」を出版されたばかりです。この本はアメリカの学校環境下での提案ですが、あらためて、大会での松田さんの発表内容がいかに普遍的なものであるかを再認識させられました。
原著との出会いや、翻訳にあたられた方々とのコラボなど、本が生まれた背景から、お聞きしたいです。

M：共訳者の吉田新一郎さんが 2018 年から進めている教育に関わる「ハック・シリーズ」の翻訳プロジェクトの一環で、桑田てるみさんに声がかかったことから始まりました。まず 10 のハックを毎週1つずつ読んで議論するブッククラブを 5 人の有志で行い、本当に翻訳する価値があるかを吟味しました。その上で、最終的に翻訳する意思表明をした桑田さんと私で下訳を行いました。それを、学校司書、司書教諭、教科教諭など 8 人の協力者に読んでいただきコメントをもらい、議論できたことがとても良かったです。このプロセスは日本語訳バージョンのブッククラブのようなもので、本の内容だけでなく、日本の学校と学校図書館の状況を改めて考える機会にもなったからです。
吉田さんの「ハック・シリーズ」翻訳プロジェクトの目的は、「改善が必要なのは明らかなのに、手つかず状態にある問題に、具体的な方法を提供する」ことだそうです。 北米でも学校図書館が日本と同じような問題を抱えていることが分かる一方で、北米では「学校図書館」についての一冊が教育問題のシリーズに入っている、その一点を取ってみても、まだまだ学ぶべきことがあると思います。

◆ 既に、一部で高い関心をよんでいるこの本。長くて熱い内容紹介文から一部を引用させて頂くと、「とても実用的ながら、本書は単なる実践者のためのハウツー本にはとどまりません。」とあります。
本部会報の読者＝学校図書館の運営に深い関心をお持ちの方に向けて、ぜひ読みどころをおススメ下さい。

M: この本は、結局のところ、学校図書館が生徒の多様な学びのためにあることを確認するためのものだと思います。 とにかく主役は生徒なのです。そのポリシーには揺るぎがありません。このポリシーに沿った学校図書館を実現するために何をどうすればよいのか？反対意見にどう対抗するのか？こうした課題を乗り越えるための具体的な手立てが多様に示されている。「何のために」が重要で、手立てそのものは事例に過ぎません。ですから、ハック1から順を追って教科書のように使う必要はなく、すぐに着手出来そうな部分や、自分が取り組みたいハックを見つけるために、あるいは単に元気をもらうためだけに折に触れてパラパラ拾い読みするような使い方に向いていると思います。
テクノロジーに関する記述が沢山出てきますが、常にアップデートが必要な部分です。「おわりに」にもあ

るように、日本世界を問わず学校図書館員や教師と情報交換しながら是非一緒にアップデートしていきましょう!

学校図書館をハックする : 学びのハブになるための 10 の方法
クリスティーナ・A.ホルズワイス, ストーニー・エヴァンス [著],松田ユリ子, 桑田てるみ, 吉田新一郎 訳 新評論 2021.1

『学校図書館の友』について

木伏正至

神奈川県立平塚農商高等学校　学校司書

はじめに

これは Facebook 内で私が 2014 年 9 月 19 日に立ち上げ、現在管理人を務めているグループである、『学校図書館の友』についてまとめたものである。現在参加者は 600 人を超え(2/26 現在 622 人)、個人参加の学校図書館の研究団体よりも多かったりする。

現在ここでは、学校図書館に関する情報発信、情報共有、画像共有等がされており、参加者同士が学校図書館に関する質問や回答を出し合い、解決するきっかけとなることもよくある。

まずこのグループに参加するには、Facebook に登録し、グループを検索し、グループの情報を読んだあと、3 つの質問に答え、グループのルールに同意することが必須である。学校図書館の今を知りたいならば、是非参加してもらいたい。

その発端と目的

今から約7年前、私はそれまでやっていたブログ（kipushi 木工所ブログ 現在放置中 https://green.ap.teacup.com/ecocercle/）を辞め、ブログやメーリングリストに代わる、新しい学校図書館の表現方法の模索をしていた。

ブログは更新が大変で、見てもらうにもハードルが高いし、メーリングリストはヴィジュアルには向かないと思っていた。その頃はもう Twitter など SNS が普及し、LINE やカカオトークがメールに取って代わろうとする中、ある意味比較的、相手の顔がわかりやすい SNS として Facebook に登録した。

そうこうしているうちにグループ機能で、私の前任校の神奈川県立茅ケ崎西浜高校波音(なみのおと)図書館の画像を見せるから、そちらのもヨロシク的な仲間を 20 人ほど集めたのがこのグループの最初ではないかと思う。

わざわざ見に行くより手っ取り早いのではないか?と思ったのである。また最初は世界にもジャパニーズ学校図書館の画像を見てもらいたいという思いもあって、参加自由の公開グループとしていた。当初はインドネシアからも投稿があったりしてそれはそれで面白かった。

目的については後付けではあるが、グループ情報にある通り、「学校図書館に関する情報および実践発表を共有いたします」としている。最初に述べた通り、自校の学校図書館に関する実践と情報の発信が主である。さらに学校図書館の職員ではないメンバーからはイベ

ントの紹介や、本の紹介、その他貴重な情報も発信される。それらをメンバーが共有し、現職者は自校の学校図書館の改善に活かすことができる。またそれぞれの地域で学校図書館の現状や情報を拡散することで、学校図書館の理解者をさらに増やしていくことがもうひとつの目的にもしている。

メンバーの構成

メンバーの特徴は、現在北海道から沖縄まで、100の市町村の参加者がいることであり、その多くが学校図書館の管理運営を任されている職員だということである。

つまりもし学校図書館の運営において、わからないことがあれば、このグループの参加者から、各地の状況や他館での工夫を聞くことができる点にある。

またメンバーの状況として、アクティブな（何らかの反応ある）メンバーが、月平均400人以上あり、1日に何かしら反応があるというところである。これは見るだけではなく、何かしら他のメンバーにアクションを起こすという、双方向性がまだ保たれている状態といえる。当初の200人くらいの参加者の時代に比べると、見るだけの参加者は増えて来ているが、SNSは反応してなんぼの世界なので、そこの層への取り組みが問題となってはいる。

見える化することの意味

このグループの最大の特徴でもある、自分のしていることを見せるということについては、自分の仕事の画像を残すというだけでなく、自分のしていることが現在どのような状況にあるのかとか、どこに問題があるのかということをアウトプットすることが重要だということである。

例えば「こんな掲示をしました！ご意見ください！」と書き込めば、その掲示が適切な場所にあるか？誰もが見やすい大きさや種類のフォントか？配色が適切かなどの意見を聞くことができる。

誰もが立派な実践を発表する場ではなく、小さな実践をコツコツとやっている人が、さらにステップアップするきっかけをつくる場なのである。その点で言えば、画像で自分を見える化することは、ひいては学校図書館の進化につながるのである。

利用者のための学校図書館をめざして

利用者は今を生きている。学校図書館はその一歩先を行って、利用者を受け止めてあげないと、信頼を勝ち取れないというのが私の学校図書館論でもある。

コンビニエントな場所であると同時に、なくてはならない存在にするには、その学校の生徒全体の雰囲気に合わせるだけでなく、その生徒ひとりひとりをきちんと分析していく能力が必要である。

参加者の中には一歩先を行くメンバーもいる。そのようなメンバーはどんどんこのグループを使って発信して欲しいし、「これからやるぞ！」と思っているメンバーは改善と工夫を繰り返してほしい。そして「こんなのどうですか？」と発信することが大切なのである。私は学校図書館というものは、決して自分ひとりで作るものでなく、日本全国の学校図書館がバックアップしてくれるものだと思っている。

これからの課題

先に書いたように、グループの参加者には見るだけの人もいるのは確実である。その人たちは何を求めているのかがまだ掴みきれてないのが現状である。

またグループの機能には、ビデオチャットでメンバーと繋がることができるルーム機能や、動画を登録して配信することで、みんなと視聴しながら交流できる動画ウォッチパーティーとか、研修に使えそうなものもある。この辺からうまく次の段階に繋げられたら面白くなるグループになるのではないか。

もうひとつ、管理人はひとりではもうキツくなっているのも確かである。まさかこんなに多くの参加者となるとは思っていなかったので、そろそろ管理人を増やしていくことが必要になってくるのではないかと思う。あと数年すれば管理人は退職となることは確実なので、どなたかに引き継いでもらわないとならない。いいアイデアをお持ちの方に引き継いで欲しいと思う。

著作権法　その後の動き

高橋恵美子

日本図書館協会学校図書館部会長

前回の部会報で、「著作権法第31条「図書館等」に学校図書館を含むためのとりくみについて」の報告を行った。前回の報告では、文化審議会著作権分科会法制度小委員会の「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム」が、11月9日　同ワーキングチーム第5回会議をもって終了したこと、11月13日付「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する報告書」が出た時点で終わっている。今回は、その後の動きについて報告する。

1　パブリックコメント募集とその対応

12月4日、文化審議会著作権分科会法制度小委員会において、「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する中間まとめ」（11月13日付報告書と同内容）が取りまとめられ、同日よりパブリックコメントが実施された。期日は12月21日。

JLAの意見のとりまとめは、著作権委員会が中心となって行った。学校図書館に関する意見は、部会会員用MLを通じて意見調整を行い、著作権委員会に提出した。JLAの意見は、12月18日付「文化審議会著作権分科会法制度小委員会「図書館関係の権利制限規定の見直し(デジタル・ネットワーク対応)に関する中間まとめ」への意見提出について」としてまとめられ、全文は協会HPに掲載されている。以下に学校図書館についての意見を載せる。

学校図書館についての意見

（4）第3章：まとめ（関連する諸課題の取り扱いを含む）

小・中・高の学校図書館を第31条の対象となる「図書館等」に追加することを求めます。学校図書館では、第35条の「授業の過程における使用」にあたらない調査研究のための複製を求められることが、多々あります。児童生徒、教職員個人の興味・関心・必要に応じた複製ができるようになることは、授業の枠にとらわれない主体的な学習の支援につながります。また、学校図書館を経由して、公共図書館や大学図書館の所蔵資料の複製依頼を行っても、学校図書館が第31条の「図書館等」にあたらないことを理由に断られるという現状があります。さらに絶版等資料の複製物の提供が可能になります。学校図書館が第31条の「図書館等」に含められれば、学校図書館が行うサービス・活動の幅が広がります。

2　学校図書館についてのパブリックコメント

1月18日、パブリックコメントの実施結果が、総務省行政管理局が運営するウェブサイト「e-Gov パブリック・コメント」上で公表された。タイトルとURLは以下の通り。

「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する中間まとめ」に関する意見募集の結果について [PDF：61ページ]
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000213032

意見募集の結果によると、学校図書館等を著作権法第31条の「図書館等」に加えることを求める意見は、以下の団体からあがった。学校図書館関係団体とそれ以外の団体に分けて記載する。

■　学校図書館関係団体

日本図書館協会
学校図書館問題研究会
東京学芸大学附属学校司書部会

■　それ以外の団体

日本行政書士会連合会（知的財産部門）
情報科学技術協会著作権委員会
図書館問題研究会常任委員会
東京学芸大学附属図書館

対象範囲の拡大に反対又は慎重な意見は、以下の団体からあがった。学校図書館関係団体とそれ以外の団体に分けて記載する。

■　学校図書館関係団体
特定非営利活動法人学校図書館実践活動研究会
全国学校図書館協議会

■　それ以外の団体
日本雑誌協会
光文社　講談社　双葉社　旺文社
日本新聞協会
日本美術著作権連合

学校図書館関係団体の学校図書館実践活動研究会、全国学校図書館協議会が反対との意見を出していた。それ以外の団体は、権利者ということもあって、慎重に議論すべきであるとの意見が多かったが、反対ととれる意見もあった。学校図書館関係団体の意見一致が望まれる。

なお、2021 年 1 月 15 日に文化審議会著作権分科会法制度小委員会がとりまとめた「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する報告書」が公表された。パブリックコメントの結果を踏まえて必要な加筆修正を行ったものとのことである。

東京都立高校図書館の民間委託路線が一部変更

東京都立高校の学校図書館は、2011 年から、正規の学校司書が退職した分だけ業務委託化されている。2020 年度現在、187 校ある都立高校のうち、すでに 128 校が委託校であり、3 年間の長期継続契約と総合評価方式（技術点と価格点の合計で上位が落札）が導入されている。毎年、約 3 分の 1 の学校について希望制指名競争入札が行われるというしくみであった。2020 年 12 月には、学校司書職員の人事異動に関連する情報として、2021 年度から新たに委託化される学校（2021 年度からは異動先とならない 9 校と新設校 1 校）が提示されていた。しかし、2 月 5 日、東京都は、ホームページで「令和 3 年度都立学校図書館専門員（会計年度任用職員）募集案内」を掲載し、来年度から委託化される予定であった 10 校について、民間委託ではなく非正規職員を配置することを明らかにした。

募集要項の概要は以下の通りである。

〇職名：都立学校図書館専門員
〇任用根拠：地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
〇採用予定人数 20 名（各校 2 名）
〇任用期間：1 年間・その後も同一の職が設置される場合には 4 回まで公募によらない再度任用の可能性あり
〇資格要件：司書または司書補の資格を有する者　等
〇勤務日数：年間 192 日・ただし各月の勤務日数は 11 日以上
〇勤務時間：1 日 7 時間 45 分（休憩時間を除く）
〇報酬額：月額 194400 円＋通勤手当相当額
〇社会保険加入あり

また、これとは別に、教育庁内に勤務する「学校司書支援専門員（会計年度任用職員）」2 名も同時に募集された。

職務内容は、

・都立学校図書館専門員の任用等の運営業務等
・都立学校図書館専門員の任用管理業務
・定期的な業務内容の確認
・都立学校図書館専門員導入の成果検証
・その他、高等学校教育課内における事務補助

となっており、司書資格等の要件はない。報酬や勤務時間等の労働条件はおおむね「学校図書館支援専門員」と同様である。

どちらも、応募期間は２月 18 日までで、第一次選考は書類選考、最終選考は面接、選考結果は３月上旬に通知される。問い合わせ先は東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課となっている。

なお、2020 年度で長期継続契約が終了する 55 校については委託継続となるものの、３年間ではなく、単年度の入札となった。

日本図書館協会学校図書館部会
次期役員候補者公募の結果のお知らせ

2021年 1月30日

学校図書館部会長 高橋恵美子

学校図書館部会規程第8条および学校図書館部会役員選出要綱にもとづき、第37期部会役員の任期満了にともなう次期(38期)役員の候補者公募を行ったところ、下記のとおり応募がありましたのでお知らせいたします。

なお、各役職とも応募は定数と同数か定数以下でしたので、同要綱により、期日までにご応募頂いた方につきましては、次期役員に確定いたしました。

部会員の皆様には候補者の公募にご協力いただきありがとうございました。次期役員の皆様には、今後の部会運営をよろしくお願いいたします。

記

1. 部会長：高橋恵美子（神奈川県）
2. 副部会長：中村崇（東京都立昭和高等学校図書館）
3. 幹事（五十音順）：
   石黒順子（埼玉県立越ヶ谷高等学校図書館）
   大浦和子（東京都）
   大口和枝（東京都）
   太田克子（高崎健康福祉大学図書館）
   笠川昭治（神奈川県立茅ヶ崎高等学校図書館）
   佐藤千春（東京大学総合図書館）
   仲 明彦（京都府立洛北高等学校図書館）
   長谷川優子（埼玉県立久喜図書館）
   甫仮久美子（神奈川県立平塚江南高等学校図書館）
   堀岡秀清（東京都広尾高等学校図書館）
   松本美智子（神奈川県立生田高等学校図書館）
   山本敬子（小林聖心女子学院中学・高等学校図書館）
4. 監査：中村登世子（神奈川県立横浜翠嵐高等学校図書館）

以上

部会からのお知らせ

NEW **◎部会総会は、今回も、文書による決議を予定しています**

文書総会実施の方法等、**詳しくは「図書館雑誌」に掲載または同封される活動総会の案内をご覧下さい。**昨年同様、提案議題や総会資料等を部会ホームページに掲載（5/22 頃を予定）し、同ページ掲載の書面決議書に賛否（〇又は×）記載して、メール・FAX・郵送(送料は自己負担)により送付（6/5 必着締切）して決議とすることを予定しています。

また、総会へのご質問・ご意見・ご提案などがある方は、4 月 15 日までに、巻頭記載の部会連絡先宛に、文書（メール可）でお送りください。

NEW **◎この部会報に、2021 年度第 49 回夏季研究集会開催要項を同封しています**

今年度は、会場参加と Web 参加の併用方式で開催予定です。詳しくは同封の要項をご覧下さい。

もし要項が同封されていない場合は、恐れ入りますが、巻頭記載の部会連絡先までお知らせ下さい。

皆様のご参加をお待ちしております。

NEW **◎著作権制度や著作権法改正の動きについての学習会を準備中です**

部会報前号・今号でもお伝えしているとおり、近く著作権法の改正が行われる模様です。この動きを受けて、部会では、著作権制度やその改正の動きについての学習会を準備しております。

5 月中旬から下旬の土曜日を予定しています。

開催が確定しましたら、部会メーリングリストや部会ホームページでご案内いたしますので、どうぞご参加下さいますようお願いいたします。

◎学図部会メーリングリストへのご参加のお誘い

部会員相互の連絡や、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しています。参加ご希望の方は、本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス（gakutobukai@jla.or.jp）宛にご連絡下さい。参加にあたっては、（1）氏名（本名）（2）日本図書館協会の会員番号（図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています）（3）所属（ない方は不要）（4）メールアドレス をお知らせ下さい。※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は**協会事務局へ**ご一報下さい。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、**部会代表アドレス宛に**お知らせ下さい。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、**部会にも**お知らせ下さい。

◎各地の情報・各地の実践をお寄せ下さい

部会報に載せたい実践の情報や学校司書の配置情報、各種研究会の参加記など、皆様からの情報をお寄せ下さい。その際は部会連絡先または各幹事までご連絡下さい。ご相談もお受けいたします。

◎研究会・集会・イベント等の開催情報掲載

図書館関係の研究会・集会等の開催情報を掲載いたします。日時やテーマ等要点をまとめて掲載します。なお、次号の発行は 2021 年 7 月または秋頃、その次は 2022 年春頃を予定しています。詳しくは部会連絡先までお問い合わせ下さい。

◎ホームページをご覧下さい

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。最近の部会報や幹事会の記録などはここに掲載しています。どうぞご参照下さい。

→ http://www.jla.or.jp/school/index.html

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます／皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

幹事会には、部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は部会連絡先にお問い合わせ下さい。また、遠方の会員の方など、会議への直接の参加が難しい方は、ご意見・ご要望などをお寄せ下さ

い。部会報への投稿もお待ちしています。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。